



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年9月16日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成22年9月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人くれよん

3 代表者の氏名

前島光明

4 主たる事務所の所在地

飯田市上郷別府2056番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者や高齢者及び乳幼児、病弱者に対して、日常生活における介護・支援に関する事業を行い、又、介護・支援を必要とする者とその家族に、きめ細やかで質の高い地域生活支援の実践に努め、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第6条の規定により、次の者を表彰した。

平成22年9月16日

長野県知事 阿部守一

スポーツ栄誉賞

平成22年9月12日表彰

狩野亮 田中佳子 夏目堅司
市川勝男 中島洋治 比田井隆
中村稔幸

人事課

公告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習会を次のとおり開催する旨通知がありました。

平成22年9月16日

長野県知事 阿部守一

1 講習会を開催する指定講習機関

長野県家畜商業協同組合

2 開催日時

平成22年10月28日（木）から10月29日（金）

午前9時から午後5時まで

3 開催場所

長野市大字中御所字岡田30-9

長野県獣医師会館3階会議室

4 講習科目及び時間

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 家畜の取引に関する法令について | 4時間 |
| (2) 家畜の品種及び特徴について | 4時間 |
| (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について | 6時間 |

5 受講申込手続

- (1) 提出書類
受講申込書（写真欄に写真を貼ってください。）（別記様式）
- (2) 家畜商講習手数料
家畜商講習手数料（テキスト代及び受講料）7,000円は、講習会初日に会場受付で納付してください。
- (3) 受付期間
平成22年9月21日（火）から10月22日（金）まで。
(郵送による場合は、平成22年10月22日（金）までの消印のあるものに限ります。)
- (4) 受付場所
長野市大字南長野字幅下692-2（郵便番号 380-8570）
長野県庁東庁舎二階
長野県家畜商業協同組合事務局
- (5) 申込方法
受講申込書の所定欄に記入の上、受付期間内に持参されるか、郵送を希望される場合には80円切手を貼った受講票送付先明記の封筒（定型）を同封して郵送してください。

6 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者に対し、修了証明書を交付します。

7 その他

この講習会についての問い合わせは、長野県家畜商業協同組合事務局（電話 026-232-5339、FAX 026-232-5340）までお願いします。

（別記様式）

家畜商講習会受講申込書

平成 年 月 日

長野県知事指定講習機関

長野県家畜商業協同組合

理事長 武重茂雄 殿

住 所

氏 名 印

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習会を受講したいので申し込みます。

（写真欄）

- 申し込み前6月以内に撮影したもの
- 帽子をとって正面から写したもので本人と確認できるもの
- 縦6センチメートル横5センチメートル程度のもの

園芸畜産課

公告

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律(昭和41年法律第126号)第11条第1項の規定により、次の入会林野整備に関する計画を認可しました。

平成22年9月16日

長野県知事 阿部 守一

小諸市鶴久保入会林野整備計画

信州の木振興課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成22年9月16日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

塩尻都市計画地区計画 アルプス工業団地地区計画

2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び塩尻市役所

都市計画課

公告

駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成22年9月16日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

理事

新任

氏名	住所
井口三郎	駒ヶ根市下平1102番地
宮澤幸一	駒ヶ根市下平3994番地
大宮弘	駒ヶ根市下平2935番地267
中原英二	駒ヶ根市下平2982番地2
辰野俊治	駒ヶ根市下平2158番地1
松崎嘉壽彦	駒ヶ根市下平3836番地

重任

氏名	住所
松崎邦彦	駒ヶ根市下平1102番地
中城数久	駒ヶ根市下平1363番地

退任

氏名	住所
堀内修身	駒ヶ根市下平3713番地
中城明雄	駒ヶ根市下平3881番地
小出安男	駒ヶ根市下平1299番地
中坪和男	駒ヶ根市下平1103番地
松崎幸男	駒ヶ根市下平31581番地
小出憲男	駒ヶ根市下平3002番地

監事

新任

氏名 住所

北村義臣	駒ヶ根市下平3576番地1
氣賀澤邦夫	駒ヶ根市下平1031番地
中山芳幸	駒ヶ根市下平2934番地487

退任

氏名 住所
小出勇 駒ヶ根市下平3214番地
氣賀澤康人 駒ヶ根市下平1123番地
高見博之 駒ヶ根市下平2934番地491

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年9月16日

長野県千曲建設事務所長 鎌田朝秀

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
トンネル防災設備保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から60日間
- (4) 履行場所
主要地方道大町麻績インター千曲線 千曲市坂上トンネル
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者、又は電波法の規定による登録点検業者であること。
 - (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 千曲市大字屋代1881

長野県千曲建設事務所総務課

電話 026 (273) 1720

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年9月30日(木) 午前10時

イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年9月27日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第6条の2の規定により準用する同令第5条第2項の規定により、次のとおり公示により通知します。

平成22年9月16日

長野県収用委員会

1 通知を受けるべき者

松本市中条616番の土地登記簿表題部所有者亡草間長吉の法定相続人 住所不明

松本市中条616番の土地登記簿表題部所有者草間宇喜蔵又はその法定相続人 住所不明

2 通知事項

松本都市計画道路事業3・2・43号内環状南線に係る土地収用事件（平成22年度長野県収（裁）第1号事件及び平成22年度長野

県収（明）第1号事件）の第1回審理開催の通知を長野県企画部企画課土地対策室に保管し、いつでもこれを交付しますので、出頭の上、受領してください。

受領しないときは、平成22年10月6日の終了をもって通知があつたものとみなされます。

企画課土地対策室